

○包括目標	アクションプラン(行動計画)
①高齢者とその家族が、権利や尊厳が守られ、必要な時に必要な支援が受けられている	1、市内地域包括支援センターの統合・調整 ○ 地域包括支援センター連絡協議会の開催 （月1回/年12回） ・各センターの活動状況を聞き、業務の円滑化及びノウハウの共有を行う。 ○ 地域包括支援センター職員のスキルアップ研修や事例検討会の実施。 （年1～2回） ・問題や課題解決ができるように振り返りや事例検討会を実施する。 ・成年後見制度の理解促進のため、弁護士による事例法律相談会を実施する。 ○ 三職種それぞれの専門職部会の開催 （年3～4回） ・各センターの、対応課題の状況把握、分析、可視化をともにに行い、フィードバックする。 ○ 介護予防カレンダーの作成 （年1回） ・各包括支援センターや関係機関と連携し、介護予防の周知を行う。 2、高齢者の権利や尊厳を守る ○ 成年後見制度利用促進体制整備にかかる協議体・意見交換会への参加 ・市民や関係者向けに、成年後見制度活用講座の共催（年1回） ・成年後見制度の理解促進のため、把握した課題の共有や情報交換、連携先を増やす。 ・ケアマネジャーの理解促進のため、参加に繋げる。 ○ 虐待防止ネットワーク委員会に参加 ・高齢者虐待防止に関して収集した課題を共有し、ネットワークの充実を図る。 ○ 虐待防止について周知・啓発 ・啓発ポスター掲示、チラシ配布、記事掲載等媒体の活用及び、出張講座時に発信する。 ○ こころの相談 （月1回/年12回）
②高齢者一人ひとりが、介護予防や認知症についての理解を深めることで、主体的に健康づくりに取り組んでいる	
③高齢者支援に関わる人等が、それぞれの役割を果たしながら協力できている	3、関係機関とのネットワーク構築・課題共有 ○ 居宅介護支援事業所連絡会、ケアマネジャースキルアップ講座開催 （年1～2回） ・ネットワークの場を設定し、スキルアップ講座や事例検討会を実施する。 ○ 事業所連絡会(各1～3回/年)・事業所代表者会議 （年1回） ・相互の情報交換の場を設定し、ネットワーク構築を行う。 ○ 地域ケア個別・推進会議（随時）、包括ケア会議参加 （月1回/年12回） ・個別の事例検討では解決できない地域の現状や課題を把握する。 ・構築したネットワークの中で、把握した地域課題を共有する。 ○ 認知症対策ネットワーク会議に参加 ・認知症の施策の情報共有と課題把握を行い、必要な対策を検討する。 ○ 医療・介護・福祉の関係団体の会議や研修会、行事等に参加
④地域に暮らす一人ひとりが、お互いに支え合っている	4、認知症への理解を深め、認知症の人の地域生活を支える取り組みに参加する人が増える ○ 認知症サポーター養成講座（目標300人/年）・ステップアップ講座の開催 （年1回以上） ・興味別講座実施や、目的が同じ人が集まっている活動団体に講座開催の働きかけを実施。 ・福祉教育の一環で、小学生を対象に認知症キッズサポーターを養成する。(市内全校) ・市民主体のチームオレンジ活動に繋がるような、ステップアップ講座を企画する。 ・認知症当事者の声を聞き、発信する。 ○ 認知症キャラバン・メイトフォローアップ講座の開催（年1回） ・キャラバン・メイトが、認知症サポーター養成講座を主体的に行えるような内容とする。

令和7年度実施内容	評価	課題・改善点
1、 ○地域包括支援センター連絡協議会の開催 月1回開催（現8回実施）。各包括から、情報共有や対応事例における対応支障について意見交換や課題整理実施。 ○事例検討会や地域包括支援センター職員スキルアップ研修 「高齢者虐待対応研修」2/26実施計画中。 「弁護士による事例・法律相談会」3月末実施予定。 ○専門職部会の開催 ・主任ケアマネ部会5/20実施 ・社会福祉士部会5/19・10/10実施。「頼れる身寄りのない高齢者」の権利擁護支援について相談対応の共有。 ・医療職部会5/15実施、介護予防カレンダー作成や共通する出張講座の講義内容を検討実施。 ・3職種合同部会9/2実施。センターの業務効率化のため、報告件数カウント書式の見直し等を実施 ○介護予防カレンダーの作成 9月敬老行事に合わせ8,000部作成配布中。自治会に出張講座と併せて申込書配布。掲載体操は乙訓リハビリテーション連絡会に協力頂き『乙訓たけのこほりほり体操』を活用、やすらぎクラブ長岡京・長岡京市デイケア連絡会には内容選定に協力頂いた。配布自治会以外の個人や団体からも希望あり配布した。 2、 ○成年後見活用講座の実施 市民のための成年後見活動講座開催（総合生活支援センターと共催）12/17開催予定。オンライン併用予定。 ○成年後見制度利用促進体制整備事業協議会・合同勉強会や高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会に参加 ・成年後見制度利用促進体制整備事業協議会8/6・1/23予定、金融機関との意見交換会11/21参加、協議会打合せ10/2・11/20・1/9（予定）参加。打合せから参加し実情等意見した。 ・虐待防止ネットワーク運営委員会7/17、1/27予定 第1回各センターの対応ケース統計を集計し対応からみえた傾向分析について報告できた。 ○虐待防止について周知・啓発 ・成年後見制度活用促進体制整備事業に係る金融機関との意見交換会時に、市内全金融機関主要支店5か所に取り組み説明、チラシ配布。認知症サポーター養成講座でチラシ配布することで啓発を実施。ポスターについては、新規開設の介護事業所に配布。社協広報誌（全戸配布）にて啓発記事を掲載。 ○こころの相談 各センターに過年度の統計を提示。相談に繋がるよう周知。月1回 現8回開催し、延べ21名参加うち新規は3名。	・連絡協議会では医療や介護連携や研修会の情報共有、詐欺や消費者被害のケース増加の実情から消費生活センターとの連携の機会が持てた。共通する業務の効率化を図るため、報告書式変更等調整。民生児童委員や他機関への包括周知や理解等の共通する実践について取りまとめ共同実施し、高齢者支援に繋がった。 ・各部会では、市民が必要な時に必要な支援が受けられるよう、共通する業務課題が円滑にすすむ方法の検討や『頼れる身寄りのない高齢者支援』についてガイドラインの確認、課題整理を実施し、実際の支援に繋がった。 ・虐待防止ネットワーク会議については、各包括の事例やデータを共有し、課題抽出に努めた。金融機関や関係機関に虐待防止啓発チラシを配布し、社協広報誌に啓発記事を掲載できたことで、多くの市民の目に触れる機会を得た。高齢者の権利や尊厳を守る為の周知・啓発となった。 ・こころの相談は継続して、市広報での開催周知、各包括、ケアマネに情報提供し、新規相談者もあった。虐待養護者や認知症高齢者の家族からの相談もあり、高齢者との関係や向き合い方の整理に繋がり、高齢者の権利や尊厳を守る機会となった。	・連絡協議会で、各包括支援センターから上がった活動状況を、研修、事例検討会、専門職部会等に整理。また、各会から連絡協議会へ吸い上げを意識して、効率的効果的な実施が必要。 ・各包括の相談支援機能強化のため、関係機関との連携強化の場を設ける。 ・市内全域で実施する予防的視点の取り組みについて、関係機関との連携やネットワークを活かし、より有効な内容や媒体、機会を相談していく。
3、 ○居宅介護支援事業所連絡会 5/20(主任CM)・11/19 ○事業所連絡会・事業所代表者会議開催 訪問介護事業所2/17予定、グループホーム連絡会1/17予定 通所リハビリ介護合同開催2/10予定、短期入所連絡会1/22予定 小規模多機能連絡会 5/8・7/10・9/11・11/13・1/15予定・3/12予定 ※合同運動会10/23 ○地域ケア会議、包括ケア会議参加 各センターの地域ケア個別会議に11件、地域ケア推進会議に1回出席。 包括ケア会議（月1回）に出席。各センターの個別の事例検討では解決できない地域の現状や課題をだし、検討できた ○認知症対策ネットワーク会議参加5/14・6/26・8/25・9/29 ○医療・介護・福祉連携 乙訓地域包括ケアシステム推進交流会、ケアシンポジウム共催、認知症懇話会、乙訓在宅療養手帳委員会、地域リハビリテーション乙訓地域連絡会等参加	・居宅連絡会では、昨年度聞き取った意見から、成年後見制度活用や認知症行方不明者対応等の制度理解につながる関係機関と連携の機会となった。開催後のアンケートから日常業務に活かせる内容の情報交換の場となった等の声も多く、増回を希望する意見聴取もできた。 ・地域内での会議や研修などに参加、連絡会等の開催を通し、それぞれに必要な情報収集、相互理解や情報共有の機会に繋がった。	・各機関の実情に合わせた連絡会の運営について相談し、高齢者支援にかかる役割の確認や協力の実施に繋げる。 ・各包括支援センターの地域ケア個別会議開催時には参加し、個別に課題解決できないことや連携先を把握し、課題共有の場にあげる。
4、 ○認知症サポーター養成講座・認知症ステップアップ講座の開催 ・認知症サポーター養成講座11回実施 573名受講。 市社協サロン団体交流会、サークル、やすらぎ単位クラブ、病院職員等から依頼があり講座開催（市社協ボランティア連合会、市役所職員も今後受講予定。市社協と連携し、市内8か所（予定1か所含む）の小学生3～5年生が受講。市内5か所の保育所に認知症啓発の塗り絵の実施、その保護者に啓発周知。 ・認知症サポーターステップアップとして、7/16社会福祉大会若年性認知症当事者の講演会を聴く機会を持った。 ○認知症キャラバン・メイトフォローアップ講座の開催 フォローアップ講座 6/13（8名参加） 京都府キャラバン・メイト研修に受講を働きかけ市内8名が受講 新任メイトや活動機会の少ないメイトに声をかけ、小学校での講座開催時に寸劇等に10名参加。 メイト1名は特技の編物を活かして、チームオレンジの活動の参加に繋がった。	・認知症サポーター養成は、目標を上回る方が受講。高齢者の関わる関係団体等や、小学生の受講、保育所への啓発も実施し、様々な世代への理解促進に繋がった。それぞれの世代で、自分事として生活や地域の中でどう対応するかなど考える機会となった。 ・当事者の講演会参加者から、認知症の人の気持ちを聞けたと話しもあり、支え合いの意識づけに繋がった。 ・メイトフォローアップ講座は、実動出来るメイトの受講は少なかったため、新任メイトや活動実績の少ないメイトがサブメンバーとして養成講座に参加、主として活動するメイトは限られるが、認知症理解に関わる人が増えた。	・引き続き、認知症サポーターを継続的に増やすために、未参加の地域や層へのアプローチしていく。 ・養成講座受講者増加や、サポーターが地域や生活の中で支え合いの意識を継続出来るよう、講座内容の改善や、主体的に講座を実施できるメイトを増やす。